

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本赤十字看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科(新課程)	夜・通信		4	23	27	13	
		夜・通信						
看護学部	看護学科(旧課程)	夜・通信		4	23	27	13	
		夜・通信						
さいたま看護学部	看護学科(新課程)	夜・通信		4	23	27	13	
		夜・通信						
さいたま看護学部	看護学科(旧課程)	夜・通信		4	23	27	13	
		夜・通信						
(備考) 看護学部は2022年度から新教育課程が承認されました。 さいたま看護学部は2020年度に開設しましたが、新教育課程は2022年度から適用されます。								

## 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

看護学部（広尾）においては <https://www.redcross.ac.jp/faculty/syllabus> にて一覧表を公開している。

さいたま看護学部（大宮）においては <https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/syllabus> にて一覧表を公開している。

同ページから WEB シラバス公開システム

（URL：[http://syllabus.redcross.ac.jp/web/show.php?t\\_mode=pc](http://syllabus.redcross.ac.jp/web/show.php?t_mode=pc)）に進み、科目検索機能を利用（「実務経験がある教員」の検索条件を使用）すると、隔年開講科目である赤十字国際活動論演習が当該年度に開講しているか確認ができる。（不開講年度はシラバスを公開していない）

## 3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本赤十字看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

情報公開   学校法人日本赤十字学園 ( <a href="http://jrc.ac.jp">jrc.ac.jp</a> )
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	日本赤十字社 社長 (R1. 6. 30 まで同社副社長)	H17. 4. 1 ～在職期間	理事長として法人の業務全般を総理する
非常勤	日本赤十字社 副社長 (R1. 6. 30 まで同社顧問)	H31. 4. 1 ～R5. 3. 31	理事長を補佐し、法人の業務を掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 本部長	R4. 4. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の業務を総括的に掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 副本部長兼看護部長	R3. 4. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の教学関係業務を分担する
非常勤	日本赤十字社代表支部 事務局長会 会長(日本赤十字社東京都支部事務局長)	H26. 11. 26 ～在職期間	全国の日赤支部の関係からの助言、提言等
非常勤	一般財団法人日本赤十字社 看護師同方会 常務理事	H27. 4. 1 ～R5. 3. 31	看護師の育成に関する助言、提言等
非常勤	公立大学法人三重県立看護大学 理事長・学長	H30. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者(大学・教育関連)の助言、提言等
非常勤	文化庁参与(前文部科学事務次官)	R4. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者(大学・教育関連)の助言、提言等

非常勤	学校法人尚美学園理事 長・尚美学園大学学長	R4. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者（大学・教育 関連）の助言、提言 等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本赤十字看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>〈授業計画書の作成過程〉          両学部教務委員会において、毎年シラバスの見直しを行っている。6～7月に前期のシラバスを参照にして内容を協議し、必要に応じてシラバスシステムの改修を行う。12月上旬をめぐりにシラバス入稿の準備を整えたあとに教職員全員を対象にシラバス説明会を実施し、内容に変更がある場合はその意図を全学で共有し、特に当年度入職した新任教員に本学のシラバスのことをよく理解してもらったうえで作成に取り組んでいる。作成したシラバスは教務委員を中心として匿名性を保ちながら第三者チェックを行い、より適正な授業計画が作成されるように取り組んでいる。          シラバスシステムは全学的に使用しているため、看護学部及びさいたま看護学部の双方で同様の手順により運用している。</p> <p>〈作成・公表の時期〉          12月：シラバス作成開始          1～2月：第三者チェックとそれに伴う修正（チェックは2回実施）          3月上旬：内容確定          3月下旬：WEB公開システムにより公開</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="http://syllabus.redcross.ac.jp/web/show.php?t_mode=pc">http://syllabus.redcross.ac.jp/web/show.php?t_mode=pc</a> にて公開
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>日本赤十字看護大学看護学部履修規程及びさいたま看護学部履修規程に各学部の成績評価や試験（方法、受験資格等）について規定している。          各科目の責任教員はシラバスに記載した「成績評価の仕方」により、各科目の責任教員が各学生の学修成果に基づき、厳格かつ適正に成績をつけている。          各科目の成績は両学部の教務委員会と教授会でそれぞれ協議し、学長の承認をもって学生に単位を授与している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

両学部とも下記により同じ方針で運用を行っている。

客観的な指標としてGPAを導入し、S：4点、A：3点、B：2点、C：1点、D：0点に換算してその合計を成績評価を受けた授業科目の単位数合計で除することにより算出している。

学生は成績通知表において自身の累計GPAを確認できるほか、学生が希望する場合は担任との年度始めの面談時に所属学年内での単年度GPAに基づく順位を知ることができる。

<計算式>

$$GPA = \frac{Sの単位数 \times 4 + Aの単位数 \times 3 + Bの単位数 \times 2 + Cの単位数 \times 1}{成績評価を受けた授業科目の単位数の合計}$$

成績分布は単年度GPAを用いて学年ごとに整理し、各学部の教務委員会・教授会等で共有することにより学生の学修状況の把握の一助としている。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

看護学部（広尾）では、以下で公開している。

<https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/grade/>

さいたま看護学部（大宮）では、以下で公開している。

<https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/grade/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、以下のとおり卒業の認定方針を策定している。

【看護学部（広尾キャンパス）】

本学では、次の力を卒業までに身につけることを重視し、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1) から 6) は基本となり中核となる力であり、7) と 8) はより発展的な力として設定する。

1) 関係を築く力

- ①一人ひとりの人間を総合的に理解することができる。
- ②他の人たちと相互に支え合い、成長し合う関係を築くことができる。
- ③異なる文化、価値観を持つ人々を、かけがえのない人間として尊重する態度を持つことができる。
- ④さまざまな人との間に支援に向けた関係を深めることができる。

2) 擁護する力

- ①人間の尊厳と権利を倫理的な視点から擁護する上での課題に気づくことができる。
- ②一人ひとりの人間の意思と独自性を尊重し守ることができる。

3) 実践する力

- ①看護を受ける人の成長発達や生活の場に応じた看護に必要な知識・技術を用い、実践することができる。
- ②看護を受ける人の持つ力を活かして実践することができる。
- ③健康レベルに応じた諸課題への対処に必要な知識・技術を用い、実践することができる。
- ④自らの行った実践を振り返り、評価することができる。
- ⑤災害等の危機的な状況下での人々の健康問題や支援活動に関心を持つことができる。

4) 探求する力

- ①自らを取り巻く状況で取り組むべき課題を見出すことができる。
- ②自らが設定した諸課題の情報を適切に収集し、分析することができる。
- ③自らが設定した諸課題の解決に向けて、根拠に基づいて解決策を検討することができる。
- ④新たな課題に関心を持ち、解決に向けて主体的に取り組むことができる。

5) 連携する力

- ①変化する保健医療福祉システムにおける看護職及び他の専門職の機能と役割を理解することができる。
- ②他の関係職種との情報交換や問題解決にむけた連携に参加することができる。
- ③地域社会のなかで、健康上の諸課題に対応するためにネットワークの一員として参加することができる。

6) 成長する力

- ①専門職として成長し続けるための自己の課題を見出すことができる。
- ②国内外の社会変化に関心を持ち、看護専門職として学び続ける態度を持つことができる。
- ③専門職を目指す者同士で共に教え学びあい、成長し合う姿勢を持つことができる。

7) 国際貢献する力

- ①国内外の健康上の諸課題とその背景を理解することができる。
- ②看護の専門性を活かした国際貢献に関心を持つことができる。

8) 変化を生み出す力

- ①変動する社会や種々の状況下での人々の健康へのニーズに関心を持つことができる。
- ②より良い社会の実現にむけて、新たな看護を創り出そうとする姿勢を持つことができる。

※看護学部（広尾キャンパス）は2022年度に教育課程の改正を行っていますが、ディプロマ・ポリシーに変更はありません。

【さいたま看護学部（大宮キャンパス）】

本学では、次の力を卒業までに身につけることを重視し、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1) から6) は基本となり中核となる力であり、7) と8) はより発展的な力として設定する。

1) 関係を築く力

- ①一人ひとりの人間を総合的に理解することができる。
- ②他の人たちと相互に支え合い、成長し合う関係を築くことができる。
- ③異なる文化、価値観を持つ人々を、かけがえのない人間として尊重する態度を持つことができる。
- ④さまざまな人との間に支援に向けた関係を深めることができる。

2) 擁護する力

- ①人間の尊厳と権利を倫理的な視点から擁護する上での課題に気づくことができる。
- ②一人ひとりの人間の意思と独自性を尊重し守ることができる。

3) 実践する力

- ①看護を受ける人の成長発達や生活の場に応じた看護に必要な知識・技術を用い、実践することができる。
- ②看護を受ける人の持つ力を活かして実践することができる。
- ③健康レベルに応じた諸課題への対処に必要な知識・技術を用い、実践することができる。
- ④看護を受ける人の安全を守るための配慮ができる。
- ⑤自らの行った実践を振り返り、評価することができる。
- ⑥災害等の危機的な状況下での人々の健康問題や支援活動に関心を持つことができる。

4) 探求する力

- ①自らを取り巻く状況で取り組むべき課題を見出すことができる。
- ②自らが設定した諸課題の情報を適切に収集し、分析することができる。
- ③自らが設定した諸課題の解決に向けて、根拠に基づいて解決策を検討することができる。
- ④新たな課題に関心を持ち、解決に向けて主体的に取り組むことができる。

5) 連携する力

- ①変化する保健医療福祉システムにおける看護職及び他の専門職の機能と役割を理解することができる。
- ②他の関係職種との情報交換や問題解決にむけた連携に参加することができる。
- ③コミュニティのなかで、健康上の諸課題に対応するためにネットワークの一員として参加することができる。

6) 成長する力

- ①専門職として成長し続けるための自己の課題を見出すことができる。
- ②国内外の社会変化に関心を持ち、看護専門職として学び続ける態度を持つことが

できる。

③専門職を目指す者同士で共に教え学びあい、成長し合う姿勢を持つことができる。

7) コミュニティに貢献する力

①人々の生活の場であるコミュニティに関心を向けることができる。

②コミュニティにおける健康上の諸課題とその背景を理解することができる。

③看護の専門性を活かしたコミュニティへの貢献に関心と意欲を持つことができる。

8) 変化を生み出す力

①変動する社会や種々の状況下での人々の健康へのニーズに関心を持つことができる。

②より良い社会の実現に向けて、新たな看護を創り出そうとする姿勢を持つことができる。

※さいたま看護学部（大宮キャンパス）は2022年度に教育課程の改正を行ったが、ディプロマ・ポリシーに変更はない。

以上のとおり策定した方針をもとに、毎年、全学生に対して教育評価アンケートを実施して学生自身の到達度評価の把握を行い、その結果も参照しながら、カリキュラムの評価を行うとともに方針の適切性なども検討している。カリキュラム改正等、卒業の認定方針の変更が必要になった場合は教学マネジメント会議・教授会等での協議を経て学長が承認することにより策定している。また、策定した方針は本学ホームページで公開している。

卒業判定は、卒業年次にこれまで修得した単位をもとに卒業要件を満たしているか教務委員会で確認し、教授会の協議を経て学長が承認することにより卒業を認定している。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

看護学部（広尾）では、以下で公開している。

[https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/diploma\\_policy/](https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/diploma_policy/)

さいたま看護学部（大宮）では、以下で公開している。

[https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/diploma\\_policy/](https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/diploma_policy/)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本赤十字看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ ( <a href="https://www.jrc.ac.jp/public-info/">https://www.jrc.ac.jp/public-info/</a> )
収支計算書又は損益計算書	ホームページ ( <a href="https://www.jrc.ac.jp/public-info/">https://www.jrc.ac.jp/public-info/</a> )
財産目録	ホームページ ( <a href="https://www.jrc.ac.jp/public-info/">https://www.jrc.ac.jp/public-info/</a> )
事業報告書	ホームページ ( <a href="https://www.jrc.ac.jp/public-info/">https://www.jrc.ac.jp/public-info/</a> )
監事による監査報告(書)	ホームページ ( <a href="https://www.jrc.ac.jp/public-info/">https://www.jrc.ac.jp/public-info/</a> )

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画収支予算 対象年度: 令和4年度)
公表方法: ホームページ(情報公開   学校法人日本赤十字学園 ( <a href="http://jrc.ac.jp">jrc.ac.jp</a> ))
中長期計画(名称: 学校法人日本赤十字学園 第三次中期計画~学園大学間の連携推進~ 対象年度: 2019年度(令和元年度)~2023年度(令和5年度))
公表方法: ホームページ(情報公開   学校法人日本赤十字学園 ( <a href="http://jrc.ac.jp">jrc.ac.jp</a> ))

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページで公開 <a href="https://www.redcross.ac.jp/about/annual-report/">https://www.redcross.ac.jp/about/annual-report/</a>
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページで公開 <a href="https://www.redcross.ac.jp/about/university-evaluation/">https://www.redcross.ac.jp/about/university-evaluation/</a>
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部 看護学科、さいたま看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公開） <a href="https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/">https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/</a> 及び、 <a href="https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/">https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/</a>
（概要） <b>【看護学部（広尾キャンパス）】</b> 赤十字の理念に基づき、看護の実践と研究に必要な基礎的能力をもち、人類と国際社会に貢献できる、幅広い教養と豊かな人間性のある人材を育てることを目指す。  <b>【さいたま看護学部（大宮キャンパス）】</b> 赤十字の理念に基づき、看護の実践と研究に必要な基礎的能力をもち、人類と国際社会に貢献できる、幅広い教養と豊かな人間性のある人材を育てることを目指す。とりわけ、現代の保健医療福祉の特性から、高度医療の担い手はもとより、「コミュニティケア＝地域に根ざした看護」を担える看護職の育成を目指す。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公開） <a href="https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/diploma_policy/">https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/diploma_policy/</a> 及び、 <a href="https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/diploma_policy/">https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/diploma_policy/</a>
（概要） <b>【看護学部（広尾キャンパス）】</b> 本学では、次の力を卒業までに身につけることを重視し、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 ⅠからⅥは基本となり中核となる力であり、ⅦとⅧはより発展的な力として設定する。 Ⅰ. 関係を築く力、Ⅱ. 擁護する力、Ⅲ. 実践する力、Ⅳ. 探求する力、Ⅴ. 連携する力、Ⅵ. 成長する力、Ⅶ. 国際貢献する力、Ⅷ. 変化を生み出す力 ※看護学部（広尾キャンパス）は 2022 年度に教育課程の改正を行っていますが、ディプロマ・ポリシーに変更はありません。  <b>【さいたま看護学部（大宮キャンパス）】</b> 本学では、次の力を卒業までに身につけることを重視し、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 ⅠからⅥは基本となり中核となる力であり、ⅦとⅧはより発展的な力として設定する。 Ⅰ. 関係を築く力、Ⅱ. 擁護する力、Ⅲ. 実践する力、Ⅳ. 探求する力、Ⅴ. 連携する力、Ⅵ. 成長する力、Ⅶ. コミュニティに貢献する力、Ⅷ. 変化を生み出す力 ※さいたま看護学部（大宮キャンパス）は 2022 年度に教育課程の改正を行ったが、ディプロマ・ポリシーに変更はない。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公開） <a href="https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/curriculum_policy/">https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/curriculum_policy/</a> 及び、 <a href="https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/curriculum_policy/">https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/curriculum_policy/</a>

(概要)

【看護学部（広尾キャンパス）】

本学のカリキュラムは、教育目的・目標の実現を目指して以下の方針でカリキュラムを編成・実施する。

1. 高等学校からの連携教育を図り、看護専門職として基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積めるように配置するとともに、各段階で常に人道 (Humanity) を実現するための看護の原点に立ち返って探求できるらせん型のカリキュラムとする。
2. 授業では、それぞれの科目を講義、演習、実習などの多様な学修形態を通じて展開し、グループワーク、発表、討議などの能動的学修を取り入れることで、卒業時到達目標として身につけるべき8つの力を総合的に育成する。
3. 学生一人ひとりの個性をふまえた教育のための少人数による学修を取り入れるとともに、大学での学びを通じて自律性や創造性を発揮できるよう、学生の自己学修を促進する時間割編成と、応用的・発展的な学修を選択的に履修できる科目設定を行う。  
具体的には〈基礎科目群〉と〈看護専門科目群〉という2つの科目群によって構成し、科目群のバランスを配慮したカリキュラムとする。

※看護学部（広尾キャンパス）は2022年度に教育課程の改正を行っていますが、カリキュラム・ポリシーに変更はありません。

【さいたま看護学部（大宮キャンパス）】

本学のカリキュラムは、教育目的・目標の実現を目指して以下の方針でカリキュラムを編成し、実施する。

1. 学生の発達段階と学習段階に即して、基礎教養的な知識を学ぶ「基礎科目群」と看護の専門知識・技術を学ぶ「看護専門科目群」の2群を置く。
2. 高等学校からの連携教育を図り、看護専門職として基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積めるように配置するとともに、各段階で常に人道 (Humanity) (ヒューマニティ) を実現するための看護の原点に立ち返って探求できるらせん型のカリキュラムとする。
3. 授業では、それぞれの科目を講義、演習、実習等の多様な学修形態を通じて展開し、グループワーク、発表、討議等の能動的学修を取り入れることで、卒業時到達目標として身につけるべき8つの力を総合的に育成する。
4. 学生一人ひとりの個性をふまえた教育のために、少人数による学修を取り入れるとともに、大学での学びを通じて自律性や創造性を発揮できるよう、学生の自己学修を促進する時間割編成と、応用的・発展的な学修を選択的に履修できる科目設定を行う。
5. コミュニティの概念を理解し、そこで生活する人々の視点に基づいて健康問題を理解し、必要な看護援助を展開できる能力を育成するために、系統的にコミュニティケアを学べる科目区分を置く。
6. 自ら学び探求する能力、及び専門職に求められる研究的な態度と能力を身につけるために、少人数による基礎ゼミ、研究に関する科目区分を置く。  
具体的には、〈基礎科目群〉と〈看護専門科目群〉という2つの科目群によって構成し、2つの科目群のバランスを配慮したカリキュラム構造としている。

※さいたま看護学部（大宮キャンパス）は2022年度に教育課程の改正を行ったが、ディプロマ・ポリシーに変更はない。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公開）

[https://www.redcross.ac.jp/faculty/policy/admission\\_policy/](https://www.redcross.ac.jp/faculty/policy/admission_policy/)及び

[https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/admission\\_policy/](https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/admission_policy/)

(概要)

【看護学部（広尾キャンパス）・さいたま看護学部（大宮キャンパス）共通】

本学では、赤十字の理念に基づき、看護の実践と研究に必要な基礎的能力を持ち、人類と国際社会に貢献できる、幅広い教養と豊かな人間性のある人材を育てることを目指しています。そのために、次のような学生を求めています。

1. 赤十字理念である人道（ヒューマニティ）に共感し、自分も他者も大切にできる人
2. 看護学を学ぶために必要な基礎学力を持ち、論理的に考えることができる人
3. 感性が豊かで、多様な人とコミュニケーションをとることができる人
4. 看護に関する学問・実践の楽しさや深さを発見し、持続的に学ぼうとする意欲を持つ人

個別学力試験を課する一般選抜、大学入学共通テストを利用する3種類の一般選抜、及び3種類の学校推薦型選抜というさまざまな入学者選抜方式を採用し、多様な人材を受け入れることを目指しています。

一般選抜

リテラシー（読解記述力）と理系科目の基礎学力およびコミュニケーション能力・学ぶ意欲についてバランスが取れた者を選抜します。

基礎学力：英語、国語（記述式問題を含む）、理系選択科目（数学、生物、化学、生物基礎と化学基礎から1科目選択）

コミュニケーション能力・学ぶ意欲：面接（グループ討議・個人面接）

大学入学共通テスト利用型選抜

基礎学力を重視して選抜します。試験科目によって3種類の入学者選抜試験があります。

I-A：理系の基礎学力を審査

英語（リスニングを含む）、数学I・数学A、理系選択科目（数学II・数学B、生物、化学、生物基礎と化学基礎から1科目選択）

I-B：リテラシー（読解力）の基礎学力を審査

英語（リスニングを含む）、数学I・数学A、国語（古文・漢文除く）

II：リテラシー（読解力）もしくは理系の基礎学力を審査

英語（リスニングを含む）、選択科目（数学I・数学A、国語（古文・漢文除く）、生物、化学、生物基礎と化学基礎から2科目選択）

※選択科目は、数学I・数学A、国語（古文・漢文除く）から必ず1つ以上選択すること。

学校推薦型選抜

総合的な基礎学力とコミュニケーション能力・学ぶ意欲を有する者を選抜します。指定校推薦選抜、公募推薦選抜、赤十字特別推薦選抜の3種類があります。特に赤十字特別推薦選抜では、赤十字の理念を理解し、将来日本赤十字社の看護専門職者として活躍する強い意志を有する者を選抜します。

公募推薦選抜、赤十字特別推薦選抜

基礎学力：調査書「全体の学習成績の状況」、資料読解（記述を含む）

コミュニケーション能力・学ぶ意欲：面接（グループ討議・個人面接）

指定校推薦選抜

基礎学力：調査書「全体の学習成績の状況」、小論文

コミュニケーション能力・学ぶ意欲：面接（グループ討議・個人面接）

入学までに身につけてほしいこと

本学入学後は、看護学を修得するための独自のカリキュラムに沿って学び、ディプロマ・ポリシーに定める8つの力を身につけることを目指します。

そのために、大学入学資格取得に必要な教育課程（または試験）における基本的な国語の読解記述力と英語力、および生物・化学・数学の基礎学力を身につけておくことが望まれます。

また、多様な価値観を持つ人々と関係を築いていくためのコミュニケーション能力も重要となります。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公表。

<https://www.redcross.ac.jp/wp/wp->

[content/uploads/2022/01/4a3f4ef92f04c6e476fdc5cff0e2ca88.pdf](https://www.redcross.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/01/4a3f4ef92f04c6e476fdc5cff0e2ca88.pdf)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
看護学部	—	19人	16人	8人	21人	0人	64人
さいたま看護学部	—	8人	5人	7人	12人	0人	32人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				202人			202人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページで公表。 <a href="https://www.redcross.ac.jp/academics/members/">https://www.redcross.ac.jp/academics/members/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	130人	144人	110.8%	540人	587人	108.7%	10人	8人
さいたま看護学部	80人	87人	108.8%	240人	263人	109.6%	0人	0人
合計	210人	231人	110.0%	780人	850人	109.0%	10人	8人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	149人 (100%)	9人 ( 6.0%)	138人 ( 92.6%)	2人 ( 1.3%)
さいたま看護学部	0人 (100%)	0人 ( %)	0人 ( %)	0人 ( %)
合計	149人 (100%)	9人 ( 6.0%)	138人 ( 92.6%)	2人 ( 1.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>両学部教務委員会において、毎年シラバスの見直しを行っている。6～7月に前期のシラバスを参照にして内容を協議し、必要に応じてシラバスシステムの改修を行う。12月上旬をめどにシラバス入稿の準備を整えたあとに教職員全員を対象にシラバス説明会を実施し、内容に変更がある場合はその意図を全学で共有し、特に当年度入職した新任教員に本学のシラバスのことをよく理解してもらったうえで作成に取り組んでいる。作成したシラバスは教務委員を中心として匿名性を保ちながら第三者チェックを行い、より適正な授業計画が作成されるように取り組んでいる。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>シラバスに記載した「成績評価の仕方」により、各科目の責任教員が各学生の学修成果に基づき、厳格かつ適正に成績をつけている。</p> <p>各科目の成績は各学部の教務委員会と教授会で協議し、学長の承認をもって学生に単位を授与している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科（新課程）	125 単位	有・無	49 単位
		単位	有・無	単位
看護学部	看護学科（旧課程）	124 単位	有・無	50 単位
		単位	有・無	単位
さいたま看護学部	看護学科（新課程）	128 単位	有・無	49 単位
		単位	有・無	単位
さいたま看護学部	看護学科（旧課程）	128 単位	有・無	50 単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページで公表している。

<https://www.redcross.ac.jp/about/information/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	1,200,000円	400,000円	(1,2年次) 350,000円 (3,4年次) 380,000円 (編入生) 330,000円	2019年度以前入学生 ※保健師教育課程選択履修学生は4年次別途50,000円
			300,000円	(1年次) 340,000円 (2年次) 440,000円 (3,4年次) 460,000円 (編入生) 340,000円	2020年度以降入学生 ※保健師教育課程選択履修学生は4年次別途100,000円
さいたま看護学部	看護学科	1,200,000円	300,000円	(1年次) 280,000円 (2年次) 380,000円 (3,4年次) 400,000円	保健師教育課程選択履修学生は4年次別途100,000円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>【広尾キャンパス】 大学案内や本学ホームページ (<a href="https://www.redcross.ac.jp/campus-life/consulting/">https://www.redcross.ac.jp/campus-life/consulting/</a>) でクラス担当教員などを置いていることを周知している。クラス担当教員は定期的に個人面接を行い、学習・生活・進路の相談に対して指導・助言を行う。</p> <p>【大宮キャンパス】 大学案内や本学ホームページ (<a href="https://www.redcross.ac.jp/campus-life/consulting/">https://www.redcross.ac.jp/campus-life/consulting/</a>)、学生便覧にて、1学年をグループに分け、各グループに学生担当教員を置いていることを周知している。</p> <p>学生担当教員は、基本的に4年間同じ教員が継続して担当することとしており、定期的に学生と面談を行い、学修や学生生活、進路についての指導・助言を行っている。また、各グループに学生担当主任を配置し、定期的にグループ間での情報共有を行っている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>大学案内や本学ホームページ (<a href="https://www.redcross.ac.jp/campus-life/career-support/">https://www.redcross.ac.jp/campus-life/career-support/</a>) で就職ガイダンス、国家試験対策、資格対策講座(日本赤十字社講習会)の実施について広く周知している。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学ホームページ (<a href="https://www.redcross.ac.jp/campus-life/consulting/">https://www.redcross.ac.jp/campus-life/consulting/</a>) で心身ともに健康で充実した学生生活を送るために設置した相談窓口「保健室：保健師が常駐して健康相談や怪我の応急処置予防接種の相談等を実施」「学生相談室：専門資格を持つカウンセラーが対人関係・恋愛・性格など様々なことについてカウンセリングや相談を実施」について広く周知している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：本学ホームページに記載している。 <a href="https://www.redcross.ac.jp/about/information/">https://www.redcross.ac.jp/about/information/</a></p>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103910
学校名	日本赤十字看護大学
設置者名	学校法人日本赤十字学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		45人	42人	87人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	25人	
	第Ⅱ区分	15人	11人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				87人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	-		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。